

児 童 ク ラ ブ

児童クラブとは？

子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、勉強やスポーツ・文化活動・地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会のなかで、心豊かで健やかに育まれることを目的とするものです。参加を希望するご家庭は、田原市教育委員会生涯学習課（0531-23-3635）までお問い合わせください。

(1) 下校

- ◆児童クラブに所属している子は、通学班から分かれて子ども教室に行きます。
- ◆ご家庭の都合で、児童クラブに行かない場合は、学校には下校方法（歩いて下校、車でお迎え）を、児童クラブには欠席することを、その都度、学校と児童クラブに連絡してください。

(2) お迎え

- ◆児童クラブへの迎えについて自動車を利用する場合は、駐車場を利用してください。また、敷地内でも事故が起きないように十分ご注意下さい。

(3) 警報等発表時は、子ども教室は開設されません。

体育施設の一般利用

体育館や運動場を借りることはできるの？

体育施設の利用について

若戸小学校の体育館や運動場は、住民のスポーツ団体の活動のために開放を行っています。利用するためには、事前に団体登録を行い、2ヶ月前までに（例：10月利用希望の場合は8月15日まで）利用申込書を提出する必要があります。利用できる時間帯は、学校運営に支障をきたさない時間の範囲（終了時刻は22：00まで）となっています。詳しくは田原市教育委員会スポーツ課（Tel0531-23-3531）にお問い合わせください。